

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人長岡技術科学大学
平成27年6月29日

国立大学法人長岡技術科学大学 中期目標・中期計画一覧表（第三期・素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>長岡技術科学大学は、主に高等専門学校から学生を受け入れ、社会の変化を先取りする“技学”を創成し、未来社会で持続的に貢献する実践的・創造的能力と奉仕の志を備えた指導的技術者を養成する、大学院に重点を置いたグローバル社会に不可欠な大学を目指して教育研究を展開してきた。</p> <p>第三期中期目標期間では、技学に基づく地域や企業が抱える諸課題解決や、人材育成を先導する大学であるとともに、グローバル化の進展に対応し、強みとなる研究分野を中心に世界の技術科学を先導する、実践的教育研究の世界的拠点大学として、以下の教育研究活動を展開する。</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）国際通用性を持つ実践的グローバル技術者育成の推進 海外展開をも可能とする国際通用性を持つ技学に基づく実践的グローバル技術者教育プログラムの整備と、それに基づく国内外での実践的グローバル技術者育成を推進する。</p> <p style="margin-left: 20px;">（2）世界をリードする先進的・創造的研究や分野融合型研究の推進 強みを持つ分野を中心に、世界トップレベルの研究を推進するための研究環境、支援体制を整備するとともに、技学に基づく産業界のニーズを先取りした先進的・創造的研究や分野融合型の研究を推進する。</p> <p style="margin-left: 20px;">（3）海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の推進 技学教育研究の世界拠点として、海外の次世代戦略地域に技学教育研究モデル、産学官連携モデルを展開して、グローバル産学官融合キャンパスの構築を進め、学生・教職員のグローバルな流動性を推進する。</p> <p style="margin-left: 20px;">（4）地域や企業が抱える諸課題解決への貢献 教育研究の成果を社会に還元することで、地域や企業が抱え</p>	

中期目標	中期計画
<p>る諸課題の解決や地域が必要とする人材の育成に貢献するとともに、海外戦略拠点とのネットワークにより整備するグローバルな産学官連携環境を地域や企業に提供することにより、地域を世界に繋ぐ役割を果たし、地域活性化・地方創生に貢献する。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置くものとする。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【01】学部・大学院を通し、地球環境と共生しつつ人類の持続的発展に寄与する技術者を育成する技学教育を継続的に発展させる。 ・【02】本学の特色である学部・修士課程一貫教育をより有効に機能させ、将来にわたって活躍できる実践的・創造的かつ国際性を備えた指導的技術者を育成する。 	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【01-01】学生の主体的・能動的・創造的学びを実現する教育方法を授業に広く導入し、教員による知識付与型教育から学生主体の自主的・能動的学修への転換を図り、実践性を重んじる技学教育をより一層発展させる。 ・【02-01】優秀な学部4年生が大学院の科目を履修できるシステムなど、高等専門学校及び学士・修士カリキュラムを有機的に接合することで、より一層のシームレス化を進め、早期修了できる体制を構築する。 ・【02-02】意欲と能力のある学生の学力を伸ばすプログラムとして英語と数学科目で実施している習熟度クラス編成を他の科目においても実施するとともに、学習サポーター制度を活用した学習支援・基礎学力向上策により、確かな学力の形成を図る。 ・【02-03】海外での技学教育を普及・展開するとともに、海外からの留学生の拡大、留学生への教育支援体制の整備とともに、多様な学生に向けた学部・大学院一貫教育プログラムを拡充する。

中期目標	中期計画
<ul style="list-style-type: none"> ・【03】多様な学習歴をもつ入学者に対して、技学実践者としての中核的素養・感性を養う基礎教育を充実する。 ・【04】博士後期課程において、実社会への貢献を強く意識し、高度の学術的知識・能力を備えた技術者を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【03-01】工学専門教育の基礎となる数学・自然科学、及び技術者として備えるべき教養と学士力や社会人基礎力(いわゆるジェネリックスキル)を身につけるカリキュラムを体系化する。 ・【03-02】高校からの連続性を図る入学前学習を高校の教員と連携して実施し、高大接続を見据えた教育プログラムを構築する。 ・【03-03】学生の学習歴・国籍等の多様性と、海外機関・民間機関との多様な連携を活かし、豊かな感性と対話・交渉力を育てる教育プログラムを構築する。 ・【03-04】技術者として必要とされる英語力の確実な習得のため、評価がわかる外部試験を英語教育に組み込み、新たな教育プログラムを構築し、中期目標期間中に TOEIC-IP テスト 550 点以上の修士課程学生の割合を概ね 4 割以上とする。 ・【04-01】5年一貫制博士課程である技術科学イノベーション専攻において、技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、経営・安全等の高度な学術的知識・能力を付与する3つの教育プログラムを構築する。また、国内外のインターンシップを複数回体験させ、世界の産業イノベーションをリードする経営的感覚や複眼的視野を備えた先導的技術者を育成する。
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・【05】技学教育の継続的発展のために、全学の教育マネジメント体制を強化する。 ・【06】技学教育を担う教員の教育力向上に向けてFD活動を拡充する。 ・【07】新たな教育内容・教育方法に対応できるよう、教育環境の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【05-01】教育の高度化・充実のための教育システムの構築、教員の教育力開発及び大学の教育力を活かす社会貢献等に関する戦略的活動を行うことを目的として、教育戦略本部を創設し、教育の活動内容を不断に見直し、教育のPDCAサイクルを全学的に確立するための、より実効性のある体制づくりを行う。 ・【06-01】FD活動を推進するため、教員評価データベースにFD項目を加え、個々の教員の授業改善を組織的に把握、促進できるシステムを構築するなど、概ね9割の教員が活動に参加できる仕組みを整備する。 ・【06-02】英語での高度な教育を実践するため、海外大学における講義実践などのFD活動を充実する。 ・【07-01】各学生が入学時点での学力を把握し、その後の自らの学習計画を立て、学習後の成果により自らの成長を把握できるシステムである、学習(学生)ポートフォリオの整備等により、学生主体の自主的・能動的学修を支援する。 ・【07-02】ラーニング・コモンズなど学生主体の自主的・能動的学修に対応する教育環境を整備し、自学自習室の収容人数を学生収容定員の概ね3割以上とする。
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・【08】学生が、本学学生としての誇りと自信を持ってキャンパスライフを過ごせる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【08-01】本学独自の、特に優秀な学生を対象とするVOS特待生制度による入学金・授業料の減免及び経済的理由により修学が困難と認められる学生を対象とする奨学金制度による経済的支援を継続して実施する。 ・【08-02】学長特命アドバイザーによる「学生なんでも相談窓口」及び本学大学院生が後

中期目標	中期計画
<p>・【09】学生が高い志を持って就職活動が行えるよう支援を行う。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>・【10】活力 (Vitality)、独創力 (Originality) 世のための奉仕 (Services) を重んじる「VOS の精神」をモットーに、本学の教育理念に共感を覚え、アドミッションポリシーに則した優秀な学生を多面的に受け入れるため、大学入学希望者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価する新たな本学独自の個別選抜及び入試広報手法を構築する。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>・【11】「技学」の実践を理念とし、「材料科学」、「制御システム」、「グリーンテクノロジー」などの各研究領域を中心に世界レベルの研究活動を展開し、併せて、産業界のニーズを踏まえた先進的・実践的・創造的研究を推進し、社会的な責任を果たす。</p> <p>・【12】国際社会・地域における本学の役割を認識し、社会の発展に貢献するための連携活動を展開し、研究の推進とその成果の社会への還元を進める。</p>	<p>輩の学習支援を行う「学習サポーター制度」など、外国人留学生や多様な悩みを持つ学生への相談支援体制を強化する。</p> <p>・【08-03】日本人学生と外国人留学生が、異文化理解と国際通用性を高め、充実した学生生活を送れるよう、混住タイプの学生宿舎を整備するなど、修学環境を整備する。</p> <p>・【08-04】障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、自動ドアやエレベータの増設など、施設のバリアフリー化を推進する。</p> <p>・【09-01】「技学」を意識した高い職業観等を涵養するキャリア形成支援及び、情報提供・就職相談を通じたきめ細やかな就職支援を行い、就職率95%以上を維持する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>・【10-01】高等専門学校や海外協定大学など、連携の密な教育機関と入学前から積極的な情報交換を行い、「大学入学希望者学力評価テスト (仮称)」の活用や「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえた、多面的・総合的に評価する新たな個別選抜を構築し、実施する。</p> <p>・【10-02】アドミッションポリシーが浸透し、それに呼応する学生が本学を受験するような、多様なメディアの活用や高校及び高専の教員、志願者、保護者等への直接のアプローチなどの手法を駆使した、質の高い広報を展開する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・【11-01】研究戦略本部が中心となり、研究に関するIRの解析結果等を用いて、新しい研究展開の芽を見出し、学内分野融合や産業界等の研究者・技術者との連携研究へと展開する。</p> <p>・【12-01】国内外のものづくり地域の中小企業・自治体・教育機関・金融機関と連携、協働した研究や技術開発プロジェクトを企画推進するとともに、研究成果を、技術成果発表会、技術講演会、研究室見学及びHPにより発信し、社会に還元する。</p>

中期目標	中期計画
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【13】世界をリードする研究を推進するための研究体制を整備し、社会のニーズや地域貢献にも配慮した弾力的な人材配置と研究マネジメント体制の強化により、研究活動を推進する。 <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【14】地域創生のため、大学の資源を活用して、地域・社会の発展に貢献する。 <p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【15】技大式教育研究モデルを次世代の戦略的地域に海外展開することにより、海外の教育研究拠点を整備、充実するとともに、ネットワーク形成を行い、グローバル化を推進する。 	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【13-01】優れた若手研究者、女性研究者を養成し、高水準の研究遂行に資するため、研究室・実験室の提供と研究活動経費等を支援する体制を整備する。 ・【13-02】学長のリーダーシップによる重点研究プロジェクトを推進するとともにIR推進室を組織し、その解析結果等を用いて、学長のリーダーシップによる研究企画・立案等を実施し、未来の安全・安心社会と地域創生を支える研究拠点を形成するとともに、重点研究領域プロジェクトや産学官連携活動等へ展開する。 <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【14-01】地域の自治体及び高等専門学校等とも協働し、本学の強み・特色を活かした技術供与や人材育成による新技術の開発拠点形成に繋がる支援を行うことにより、イノベーション創出による新産業の創成、ベンチャー企業の立ち上げなどものづくり地域の産業を活性化させる。 ・【14-02】地域・社会の企業等のグローバル化を支援するため、企業と共同で「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」により展開するグローバル産学官融合キャンパス（産学官が融合するイノベーション指向の実践的教育、研究開発に取り組む場）を活用し、技学教育研究によるグローバルな実践的技術者の養成、中小企業の国際化及び海外進出の支援、海外へのベンチャー企業の立ち上げなど、地域・社会と共同で日本企業のグローバル展開を行う。 ・【14-03】自治体の施策及び地域が行う人材育成事業等に本学教職員及び学生を派遣し協力するとともに、自治体教育委員会と連携し、小中学校及び高等学校へ理数科教育やIT教育等の支援を行うことにより、地域における青少年の科学技術への関心を高める。 <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【15-01】スーパーグローバル大学創成支援「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」事業の目標達成に向け、G I G A K U教育ネットワーク及びG I G A K Uテクノパークネットワークで構成されるグローバル産学官融合キャンパスを構築する。 ・【15-02】技大式教育研究モデルを、日本企業の海外展開を先取りした世界を牽引する次世代の戦略的地域（中南米、アジア等）の3ヶ国以上に展開する。 ・【15-03】国際交流協定については、不断の見直しを行う一方、優れた実績を有する大学・研究機関等との協定締結を推進することにより、大学間協定に基づく交流数として、全学生に対する日本人派遣学生の割合を中期目標期間中に3%、外国人留学生の割合を5%にまで引き上げる。

中期目標	中期計画
<ul style="list-style-type: none"> ・【16】国際通用性を兼ね備え、異文化理解の上で解決策を提案できる実践的グローバル技術者を育成するため、質保証を伴う国際連携教育研究を充実・強化する。 <p>(2) 豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【17】豊橋技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・【18】グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校）の豊富な国際連携活動、地域に根差した産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【16-01】世界で活躍できる実践的技術者を育成するため、海外の交流協定校との質の保証された共同教育研究プログラムであるツィニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラム等を充実・強化する。 ・【16-02】共同教育研究プログラム及び在留関係手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を確保するとともに、留学生比率を中期目標期間中に22%にまで引き上げる。 ・【16-03】本学の特色ある海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラムを充実・強化することにより、3ヶ月以上の海外経験率（修士修了時まで）を中期目標期間中に28%にまで引き上げる。 <p>(2) 豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【17-01】豊橋技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校と人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校教員への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。 ・【17-02】高専専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高専訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学への円滑な接続を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・【18-01】海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク（GI-net）等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。また、豊橋技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院の設置を検討する共同の委員会等を設置する。
<p>(4) 附属病院に関する目標（本学該当なし）</p>	<p>(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置（本学該当なし）</p>
<p>(5) 附属学校に関する目標（本学該当なし）</p>	<p>(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置（本学該当なし）</p>

中期目標	中期計画
<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【19】 本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する組織運営体制を構築する。 <p>・【20】 学長がリーダーシップを発揮し、本学の強み・特色を一層伸長するガバナンスの構築・強化により、社会の変化に適切に対応する法人運営を行う。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【21】 再定義されたミッション、大学の機能強化構想、高等専門学校教育改革の動向等を踏まえ、教育研究組織の検証・見直しを行う。 <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【19-01】 学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にし、その方針に基づき学内資源の効果的かつ効率的な配分を行うとともに、本学のグローバル化を加速させるため、学長戦略経費を活用する。 ・【19-02】 平成 27 年度に実施した年俸制適用教員の評価方法について検証、見直しを行うとともに、一般教員の業績の評価体制を構築、公表し、教育研究能力の高い教員に対しては、特別研究経費を付与するなどの環境を整備する。 ・【19-03】 本学が全国の国立大学に先駆けて構築し実施している年俸制、クロスアポイントメント制を活用するなど、優秀な若手教員、女性教員及び外国人教員等の多様な人材を確保し、年俸制教員を全教員の概ね 20%、クロスアポイントメント制教員を全教員の概ね 5%、外国人教員を全教員の概ね 15%とする。 ・【19-04】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40 歳未満の若手教員の割合が概ね 30%となることを目指し促進する。 ・【19-05】 女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性教職員の採用及び管理職への登用のほか、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりを推進し、女性教員の割合を概ね 15%に、管理職に占める女性割合を概ね 20%とする。 ・【19-06】 事務職員を対象とする海外 SD 研修及び TOEIC 受験を必須とする語学研修を実施するなど、本学のグローバル化に対応した学内国際化を推進し、TOEIC 550 点以上の職員割合を概ね 15%以上とする。 ・【20-01】 国の動向等を踏まえつつ主体的・自律的に、内部規則等を含めたガバナンスの総点検及び見直しを行うなど、ガバナンスが最適に発揮される組織運営を行う。 ・【20-02】 IR 機能を強化するとともに、経営協議会、学長顧問会議及び学長特命アドバイザー会議等で得られた意見など、学外者の意見を法人運営に適切に反映する。 ・【20-03】 監事及び内部監査室が定期的に情報共有を行うなど、監事の業務が円滑に行われるよう支援体制を強化する。 <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【21-01】 平成 27 年度に改組した 5 年一貫制博士課程等の教育組織や、研究院に統合した教員組織について、総合戦略室を強化・充実させ、産業界が求める人材ニーズや高等専門学校の教育改革の動向等により、教育研究組織の検証、見直しを行う。 <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>

中期目標	中期計画
<ul style="list-style-type: none"> ・【22】業務の見直しの徹底及びシステム化等を通じ、事務の効率化・合理化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【22-01】事務の効率化・合理化を推進するため、業務遂行方法等について課ごとに総点検を実施し、点検結果を基に各課横断的なグループ討議を行うなど業務全般について見直しを行い、外部委託及び事務の情報化等を推進する。
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【23】外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の確保等により、自立的・安定的な大学運営を行う。 <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【24】予算執行の最適化を促進するため、財務情報等を活用した業務改善を実施し、経費の抑制を行う。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【25】学内資源の再配分の取組を推進し、大学が保有する資金や施設・設備等の資産を効果的かつ効率的に活用する。 	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【23-01】リサーチアドミニストレータによる大学の研究力の調査分析や研究推進の企画立案に必要な情報の収集分析等のデータを活用し、外部研究資金等の獲得に向けた取り組みを強化する。 ・【23-02】自己収入を安定的に確保するため、寄附金その他自己収入の分析等を基に、増収計画を策定し、獲得に向けた取組を強化する。 <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【24-01】財務諸表データの経年比較や増減要因分析等を収録した財務レポートを活用し、契約の見直し等を行うことにより、管理経費を抑制し、管理経費が予算全体に占める割合を前年度以下とする。 ・【24-02】国の電力需給施策を踏まえつつ、光熱費の使用実績等を基に節減計画を作成し、節減に向けた取組を強化するなど、光熱費の支出を前年度以下とする。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【25-01】安全性及び流動性を重視した運用方針の下、運用額、運用期間及び運用対象商品を定めた資金運用計画を策定し、運用率（運用額/運用可能額）85%を目標とする安定的かつ効果的な資金運用を行う。 ・【25-02】各専攻を対象に室使用状況調査等を実施し、スペースの利用状況及び利用動向等を適切に把握し、利用効率の低いスペースは共用利用化するなど、保有する建物等の資産を有効に活用する。

中期目標	中期計画
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【26】大学における教育研究活動の質保証と改善に資する自己点検・評価活動を行い、大学運営の改善に反映させる。 <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【27】大学の实情や果たしている機能などステークホルダーが求める情報をわかりやすい形で効果的に発信する。 	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【26-01】自己点検・評価等を実施するとともに、大学の教育研究活動状況を調査・分析し、それらの結果を教育研究の質の向上や大学運営の改善に活用する。 ・【26-02】監事監査及び内部監査における監査結果を反映した、大学運営の改善に取り組み、PDCAサイクルを機能させる。 <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【27-01】本学の強みや特色のある教育研究等の情報を、Webや大学ポータル等々の多様な広報媒体を活用して、ステークホルダーのニーズに沿った効果的な広報活動を展開する。
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【28】技学の教育研究拠点にふさわしい、キャンパス環境を整備する。 <p>2 安全管理に関する目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【28-01】グローバル化の推進やイノベーションの創出等に対応する新たなキャンパスマスタープランを策定し、プランに基づき教育研究施設設備の高度化を推進する。 ・【28-02】教育研究スペースの利用状況を調査し、教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行うなど、施設設備を有効に利活用するためのスペースマネジメントを効果的に実施する。 <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>

中期目標	中期計画
<ul style="list-style-type: none"> ・【29】 事故等を回避・軽減するため、安全教育や未然防止方策の充実による安全管理を強化する。 <p>3 法令遵守等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【30】 研究及び研究者の不正が皆無であるこれまでの実績を継承し実行するため、教育・研究等に関連した法令及び学内規則等を遵守を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【29-01】 大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化し、職員等への周知を徹底する。 ・【29-02】 労働安全衛生関係法令の遵守及び、安全管理を強化するため、w－SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。 ・【29-03】 地域住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を実施する。 <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【30-01】 研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。 ・【30-02】 情報セキュリティ関係規則等の学内専用 HP への掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会及び標語募集の実施など、ネットワーク知識を含む I T スキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。
	<p>（その他の記載事項） （別紙に整理）</p> <p>○予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画</p>

学部等の記載

中期目標		中期計画	
別表1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
学部	工学部	学部	工学部 940人
研究科	工学研究科 技術経営研究科	研究科	工学研究科 958人 うち5年一貫制博士課程 75人 うち修士課程 808人 うち博士後期課程 75人 技術経営研究科 30人 うち専門職学位課程 30人